

令和6年度 山陽小野田市国民健康保険の概況

山陽小野田市福祉部保険年金課

令和6年度 山陽小野田市国民健康保険特別会計決算

【歳入】

(単位：千円)

科目名		R6年度決算額	R5年度決算額	増 減	内 容
1	国民健康保険料	936,629	934,036	2,593	保険料収入
	国民健康保険税	63	1	62	
2	使用料及び手数料	505	544	△39	督促手数料他
3	国庫支出金	8,624	122	8,502	マイナ保険証システム改修
4	県支出金	5,147,438	5,510,905	△363,467	保険給付費等交付金
5	財産収入	505	119	386	預金利息
6	繰入金	801,735	786,887	14,848	
	1 他会計繰入金	553,131	556,150	△3,019	一般会計からの繰入金
	2 基金繰入金	248,604	230,737	17,867	基金から取り崩し
7	繰越金	94,754	96,838	△2,084	前年度繰越金
8	諸収入	27,636	11,420	16,216	療養費返還金他
合計		7,017,889	7,340,872	△322,983	

令和6年度 山陽小野田市国民健康保険特別会計決算

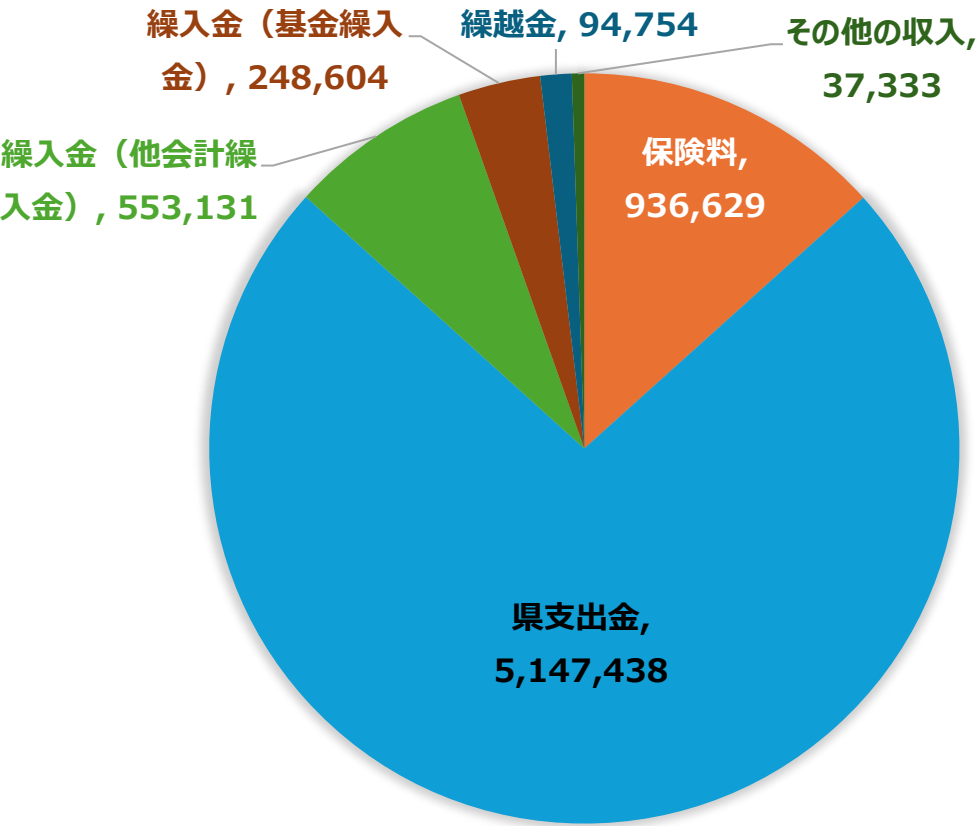
【歳出】

(単位：千円)

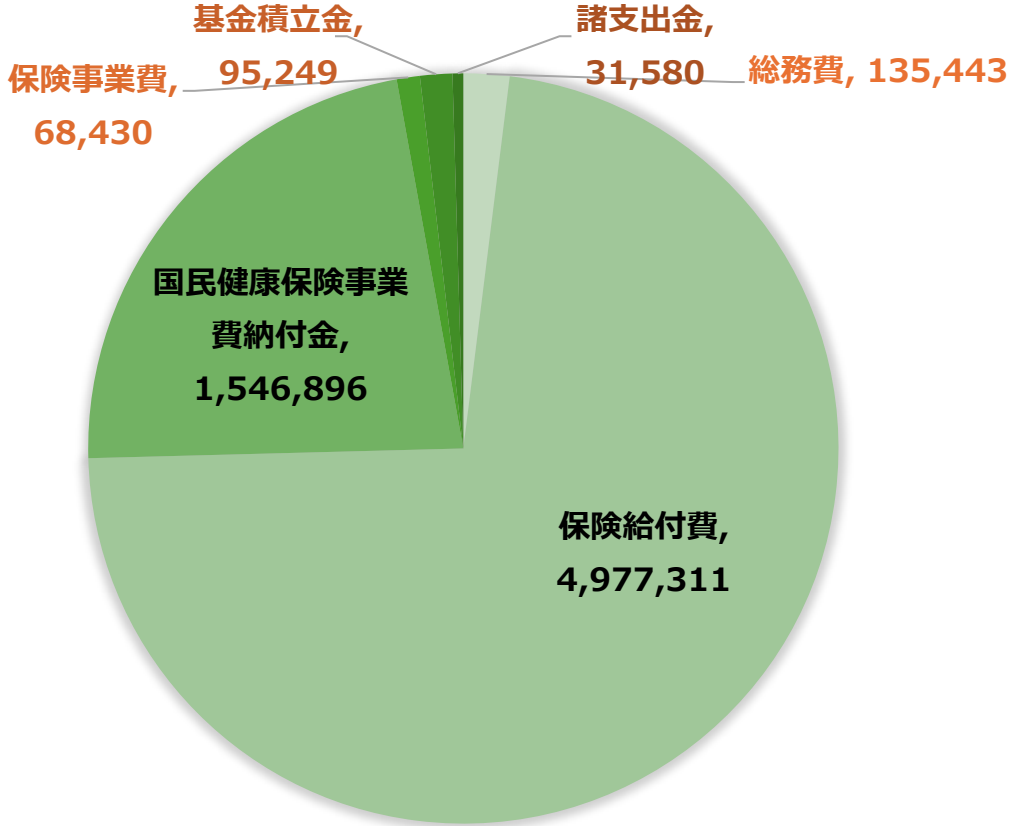
歳 出		R6年度決算額	R5年度決算額	増減	内容
1	総務費	135,443	119,326	16,117	職員給与費、事務費
2	保険給付費	4,977,311	5,368,193	△390,882	
	1 療養諸費	4,266,162	4,619,850	△353,688	保険者負担分医療費
	2 高額療養費	697,945	732,774	△34,829	高額療養費
	3 移送費	0	0	0	移送費
	4 出産育児諸費	8,504	10,164	△1,660	出産育児一時金
	5 葬祭諸費	4,700	5,530	△830	葬祭費一時金
	6 傷病手当金	0	55	△55	傷病手当金
3	国民健康保険事業費納付金	1,546,896	1,577,415	△30,519	県に納付する事業費納付金
4	共同事業拠出金	0	1	△1	退職者医療拠出金
5	保健事業費	68,430	67,391	1,039	
	1 保健事業費	18,075	18,515	△440	がん検診、脳ドック等
	2 特定健康診査等事業費	50,355	48,876	1,479	特定健診、特定保健指導
6	基金積立金	95,249	96,947	△1,698	基金へ積立て
7	諸支出金	31,580	16,845	14,735	普通交付金返還他
合計		6,854,909	7,246,118	△391,209	

令和6年度 山陽小野田市国民健康保険特別会計決算

歳入（総額7,017,889千円）



歳出（総額6,854,909千円）



●収支差引

歳入総額7,017,889千円－歳出総額6,854,909千円＝162,980千円（令和7年度へ繰越） 4

令和6年度の制度改正

① 「マイナ保険」への移行

令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が終了し、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しました。現在発行済みの保険証の有効期限は令和7年7月31日までで、8月以降は、「マイナ保険証」で医療機関を受診することになります。マイナ保険証をお持ちでない人には、「資格確認書」を交付します。

② 保険料率の見直し

被保険者の減少や高齢化、医療費の増加などの影響により、国保の財政運営の厳しい状況が続く中、被保険者のみなさまがこれからも安心して医療を受けられるよう、持続可能な国保財政の運営を行うため、13年ぶりに保険料率を改定しました。

③ 賦課限度額・軽減判定基準額の引上げ

国民健康保険料の限度額が引き上げられ、保険料の賦課限度額が104万円から106万円に引き上げられました。また、国民健康保険料の低所得者を対象とした軽減措置について、軽減判定所得の基準額が引き上げられました。

④ ペイジー口座振替受付サービスの導入

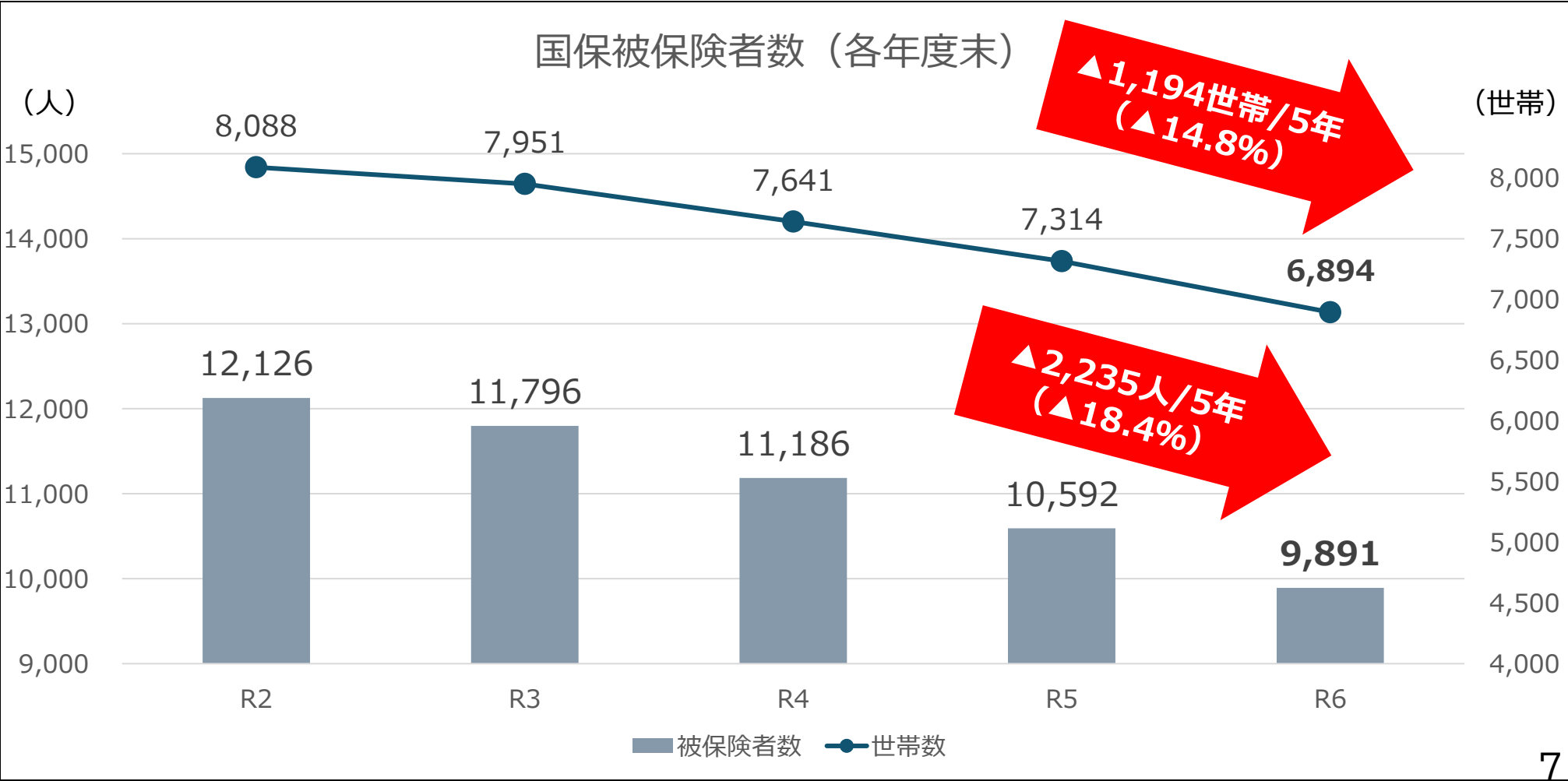
令和7年7月から国民健康保険料の口座振替の申込みを、市役所の窓口で受け付けできるサービスを導入しました。銀行に行かなくても市役所に設置してある専用端末にキャッシュカードを通すだけで、手続きが完了します。納期限納付を進めるため、口座振替の推進を今後も進めます。

山陽小野田市国民健康保険の現況

- ①被保険者数（加入者数）が減っている。
- ②高齢者の年齢構成が高い、所得水準が低い、医療費水準が高い。
- ③保険料負担を下げるために基金（貯金）を活用して運営。基金の残高が減ってきた。

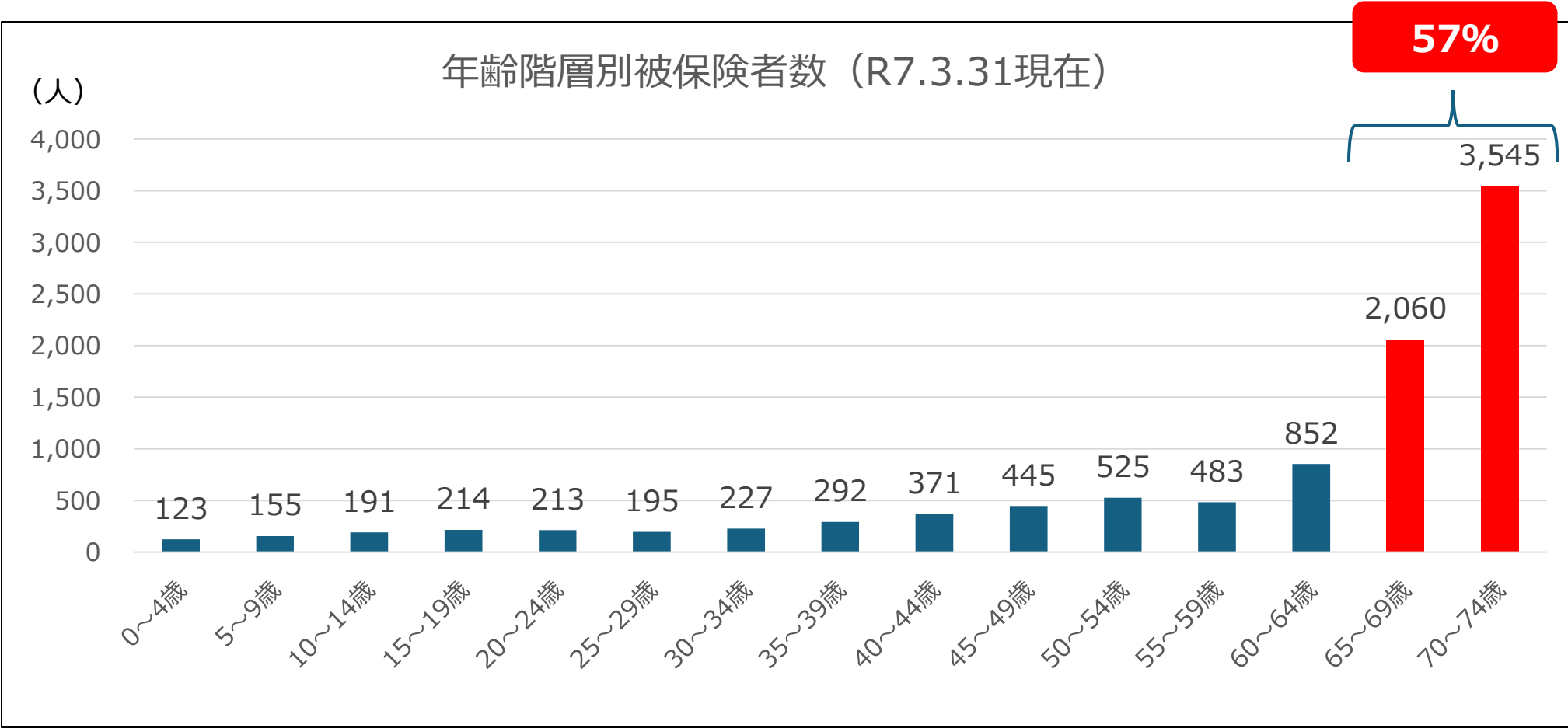
被保険者数・世帯数の推移

本市の国民健康保険の被保険者数・世帯数は年々減少傾向にあります。
令和2年度から令和6年度までの5年間で、被保険者数は2,235人（18.4%）減少し、世帯数は1,194世帯（14.8%）減少しています。



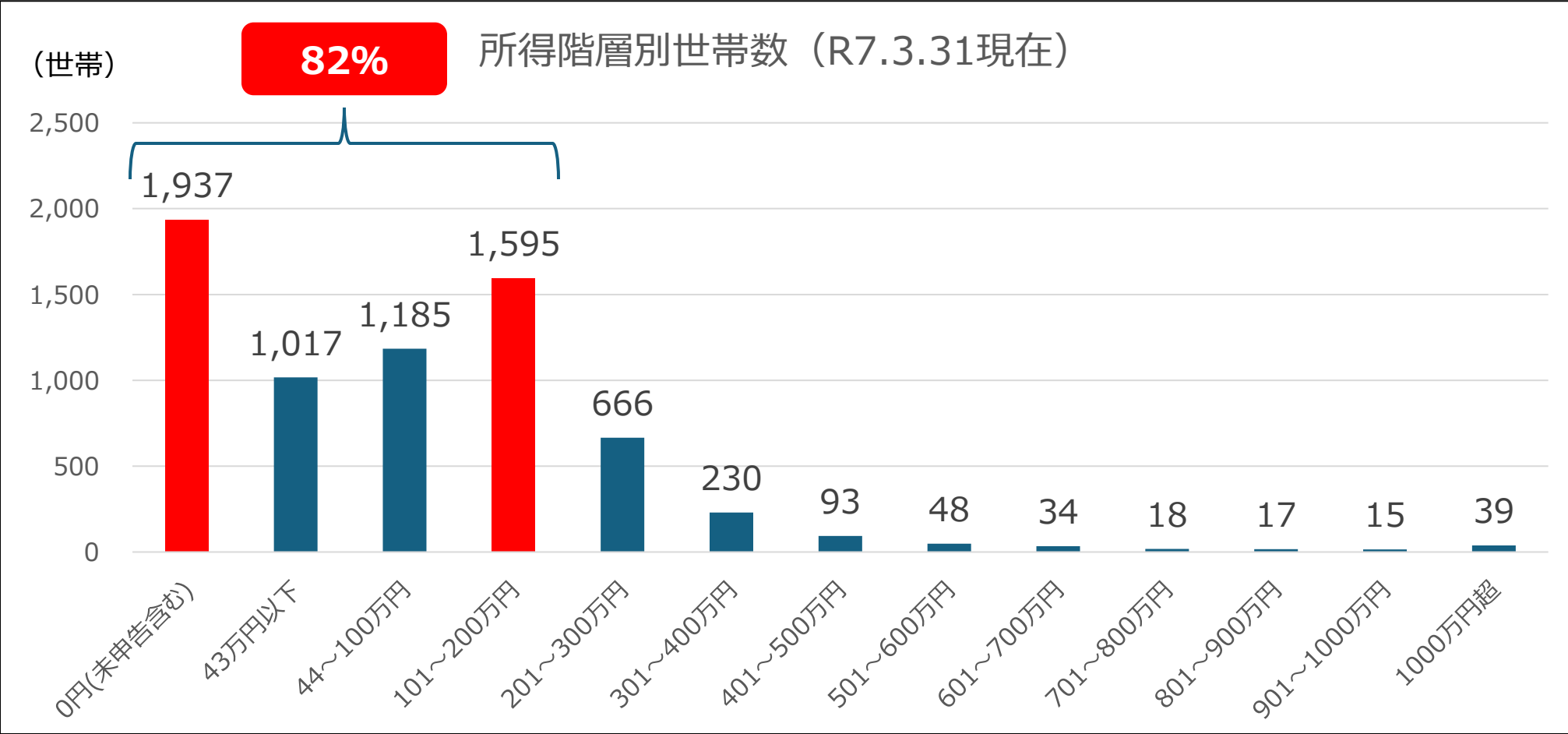
年齢階層別被保険者数

国民健康保険に加入している被保険者の年齢構成は、70～74歳が最も多く（3,545人）、次いで65～69歳（2,060人）となっています。
65歳以上の被保険者が、全被保険者のうち**57%**を占めています。



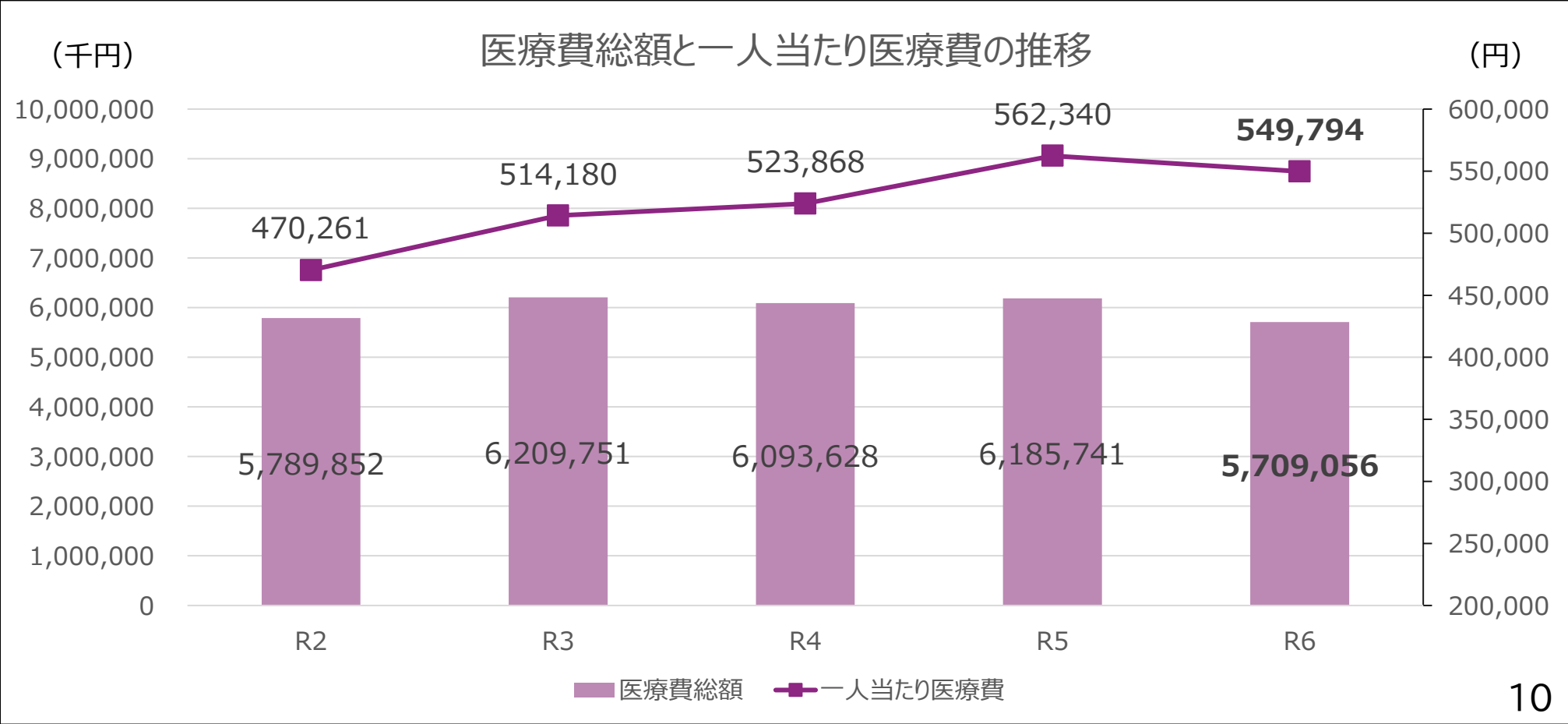
被保険者の所得階層別世帯数

国民健康保険に加入している世帯の所得階層は、所得が0円の世帯が最も多く（1,937世帯）、次いで101～200万円の世帯（1,595世帯）となっています。
所得が200万円以下の世帯が、全世帯のうち**82%**を占めています。



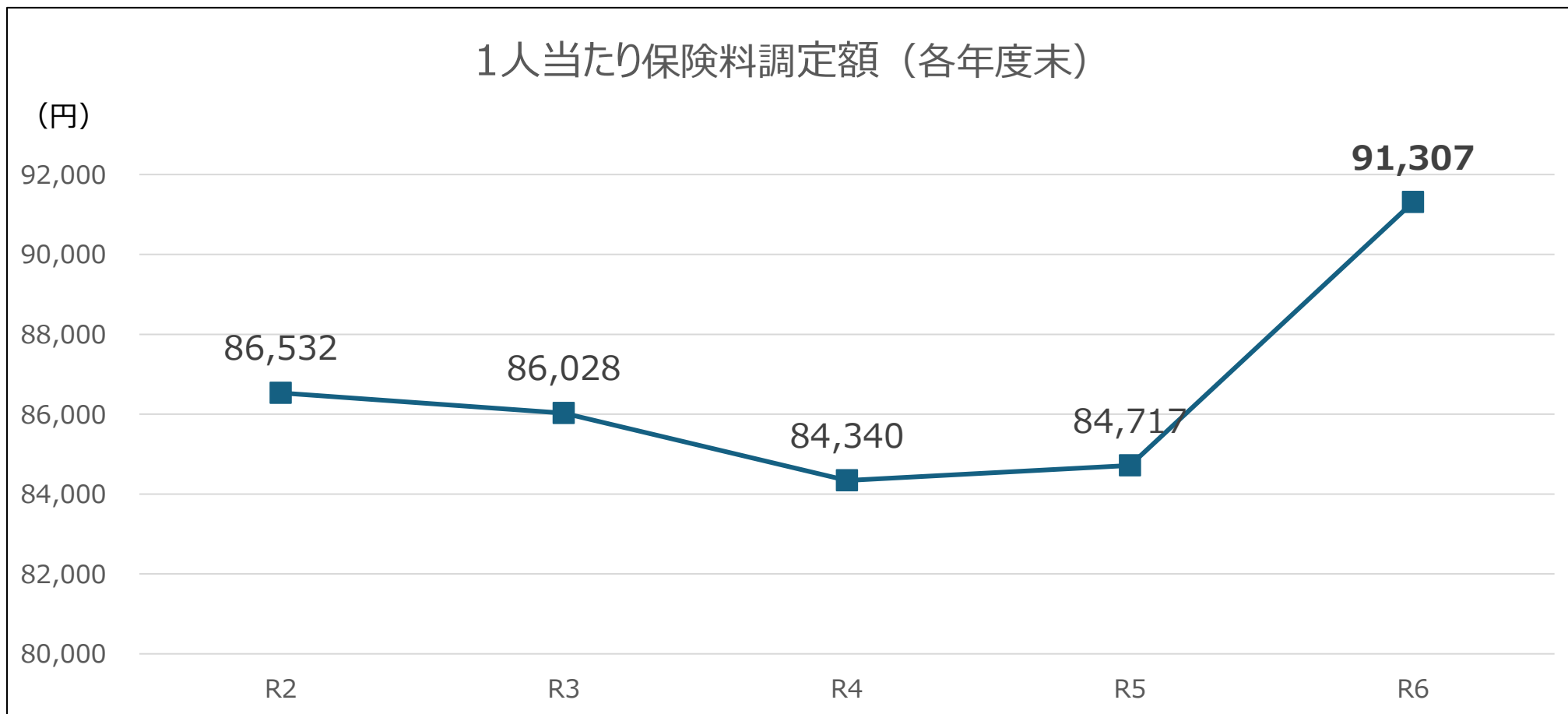
医療費の推移

本市国民健康保険に係る医療費（入院、外来、歯科、調剤などの医療に要した費用の総額）は、コロナ感染拡大後の令和3年度以降は横ばい傾向でしたが、令和6年度は大幅に減少しました。また、一人当たりの医療費についても、年々増加傾向にありましたが、令和6年度は減少に転じました。これは、団塊の世代の後期高齢者医療への移行を背景に、被保険者数が**5.6%**減少したことが要因とされます。



1人当たり保険料調定額の推移

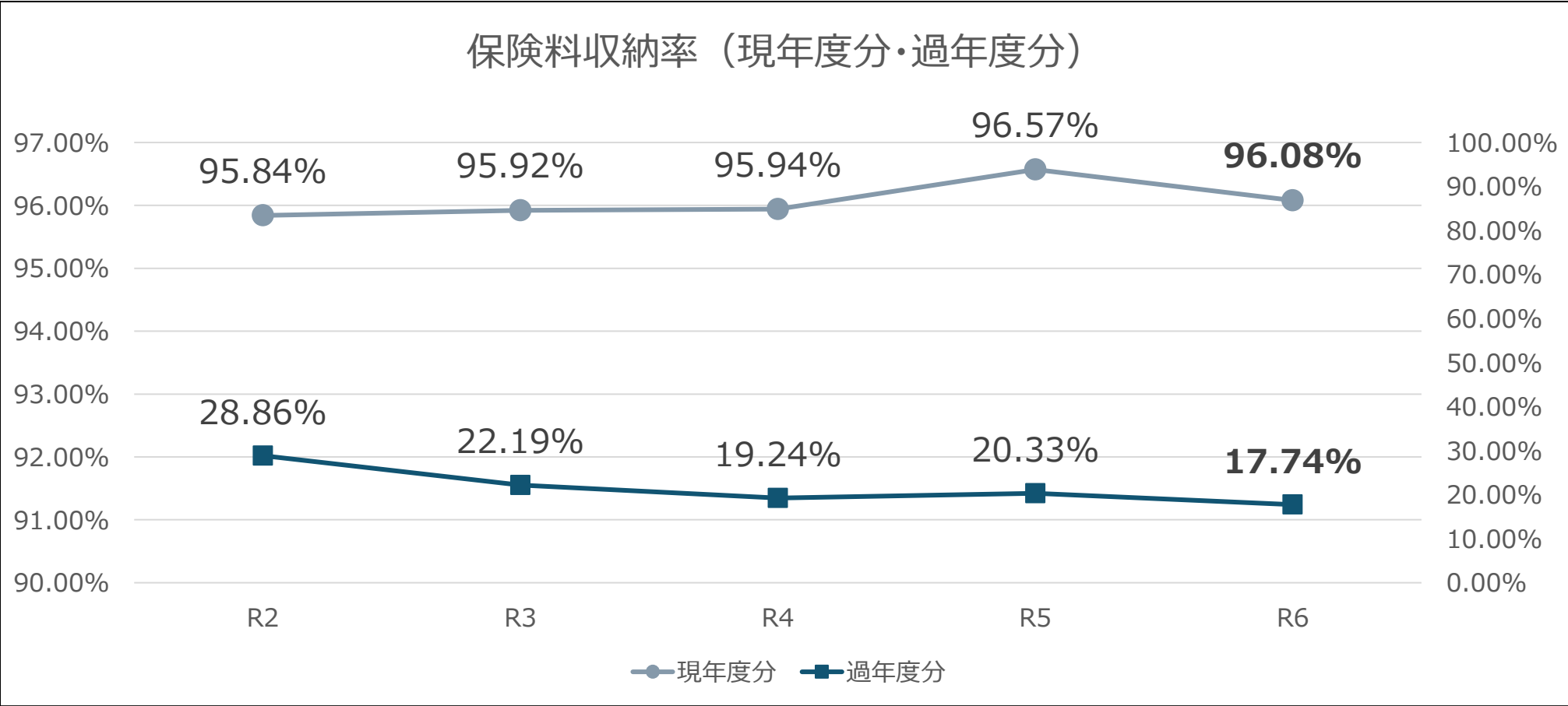
1人当たりの保険料調定額は年々減少傾向にありましたが、令和6年度に保険料率の改定を行った結果、令和5年度と比較して6,593円増加しました。また、増加の理由として賃金や年金収入の増による所得の増加も考えられます。



保険料収納率の推移

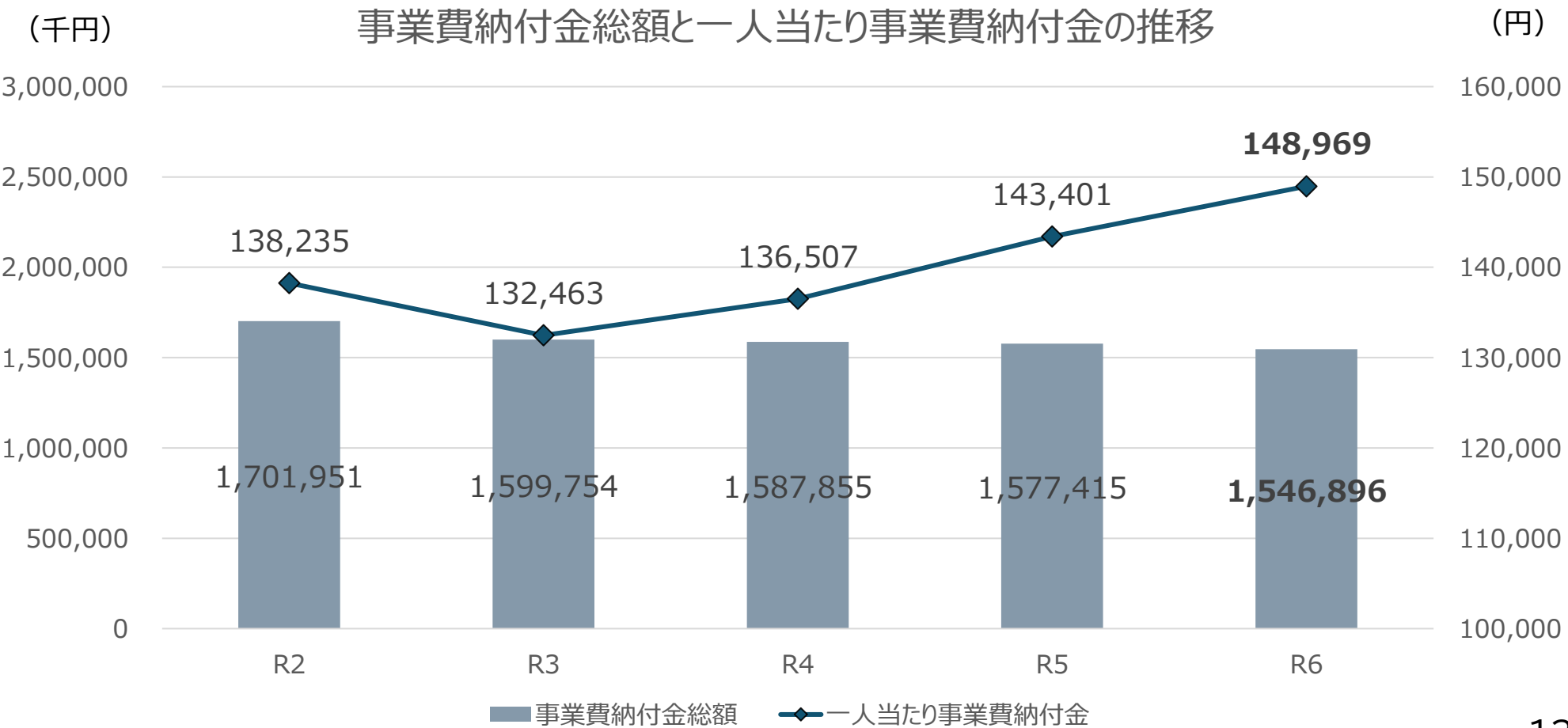
現年度分の保険料の収納率は、滞納者対策の取組や納付機会の充実を行ってきた結果、高い収納率を維持しています。

過年度分の収納率は、滞納繰越額が減少していることありますが、若干低下しています。



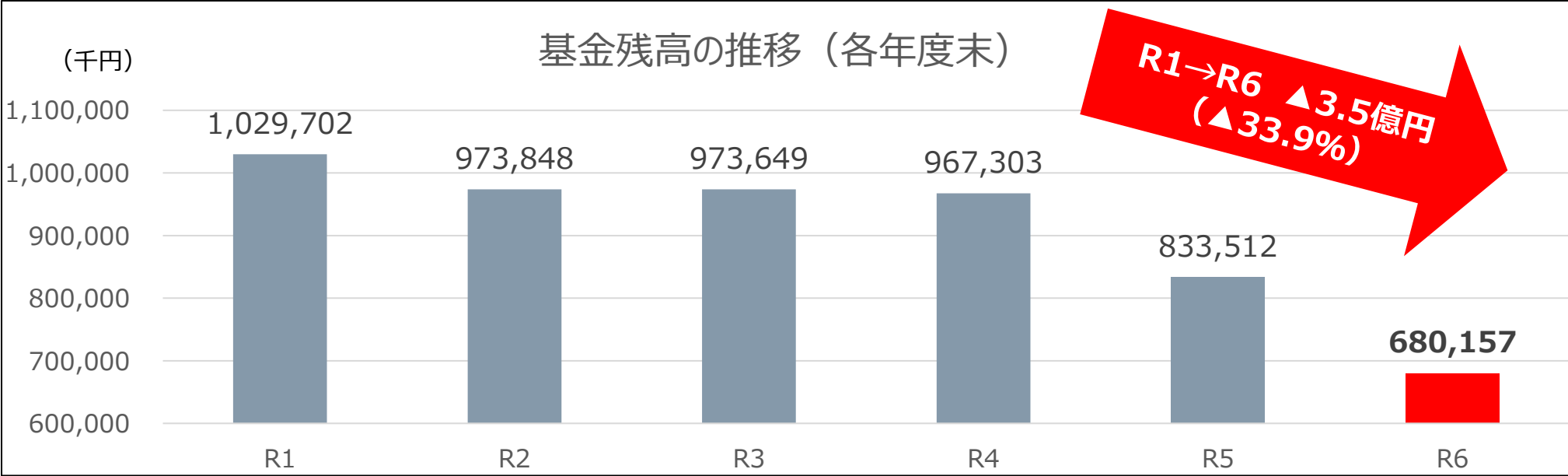
事業費納付金の推移

事業費納付金は、県が財政運営の責任主体として、市町が行う療養の給付等にかかった費用を全額負担する一方で、その財源として市町から徴収する納付金です。事業費納付金の総額は減少傾向にあるものの、被保険者一人当たりの事業費納付金の負担額で見ると、被保険者の減少に伴って年々増加傾向にあります。



基金残高の推移

国保財政の安定化や被保険者の保険料の負担軽減等を目的とした国民健康保険基金の残高は、令和6年度末の残高は**6.8億円**で、令和元年度に10億円あった残高は、**3.5億円減少**しました。今後も、持続可能な国保財政の運営を行っていくため、基金残高に注視し、適切な保険料率の設定や効率的な事業運営を行っていく必要があります。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6
積立額	119,289	129,629	172,741	170,814	96,946	95,249
取崩額	235,844	185,483	172,940	177,160	230,737	248,604
残 高	1,029,702	973,848	973,649	967,303	833,512	680,157